

情報アクセシビリティに関する 取り組みのご紹介

デジタル庁 サービスデザインユニット
アクセシビリティアナリスト 伊敷政英・和田浩一

1. 自己紹介
2. デジタル庁のミッション・ビジョン・バリュー
3. アクセシビリティチームについて
4. デジタル庁での取り組みのご紹介

01

自己紹介

自己紹介

伊敷 政英 (いしきまさひで)



2021年7月入庁、アクセシビリティアナリスト

全盲の視覚障害がある当事者かつアクセシビリティの専門家として、
デジタル庁が所管するサービスのアクセシビリティ改善及び、
庁内外への普及啓発に従事

自己紹介

和田 浩一（わだこういち）



2021年7月入庁、アクセシビリティアナリスト

30歳代で失明の視覚障害当事者で、視覚障害リハビリテーションの専門家。
当事者の視点を生かしてデジタル庁の情報アクセシビリティの改善及び、
庁内外への普及啓発に従事

02

デジタル庁のミッション・ビジョン・バリュー

デジタル庁のミッション・ビジョン・バリュー

ミッション

誰一人取り残されない、
人に優しいデジタル化を。

ビジョン

優しいサービスのつくり手へ。
大胆に革新していく行政へ。

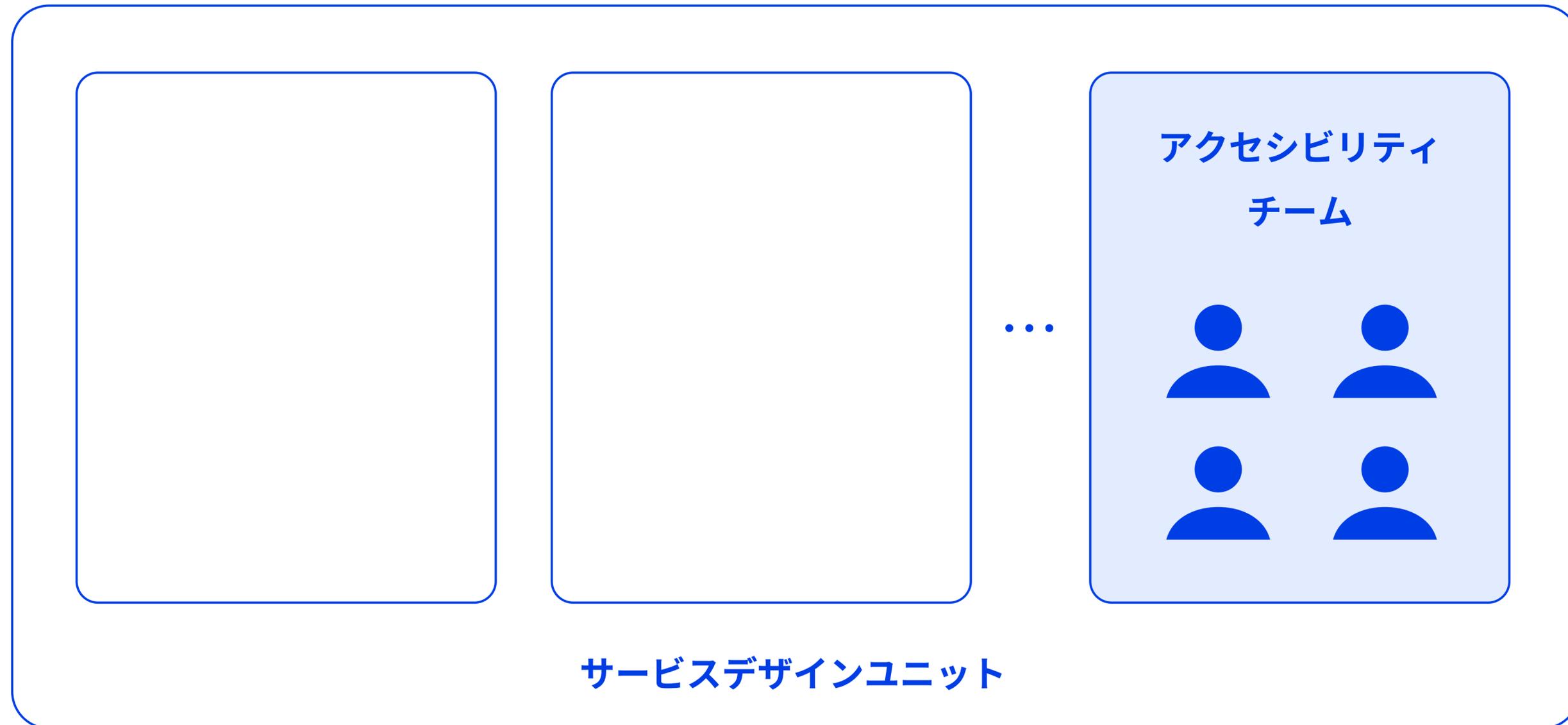
バリュー

一人ひとりのために
常に目的を問い
あらゆる立場を超えて
成果への挑戦を続けます

03

アクセシビリティチームについて

アクセシビリティチームについて



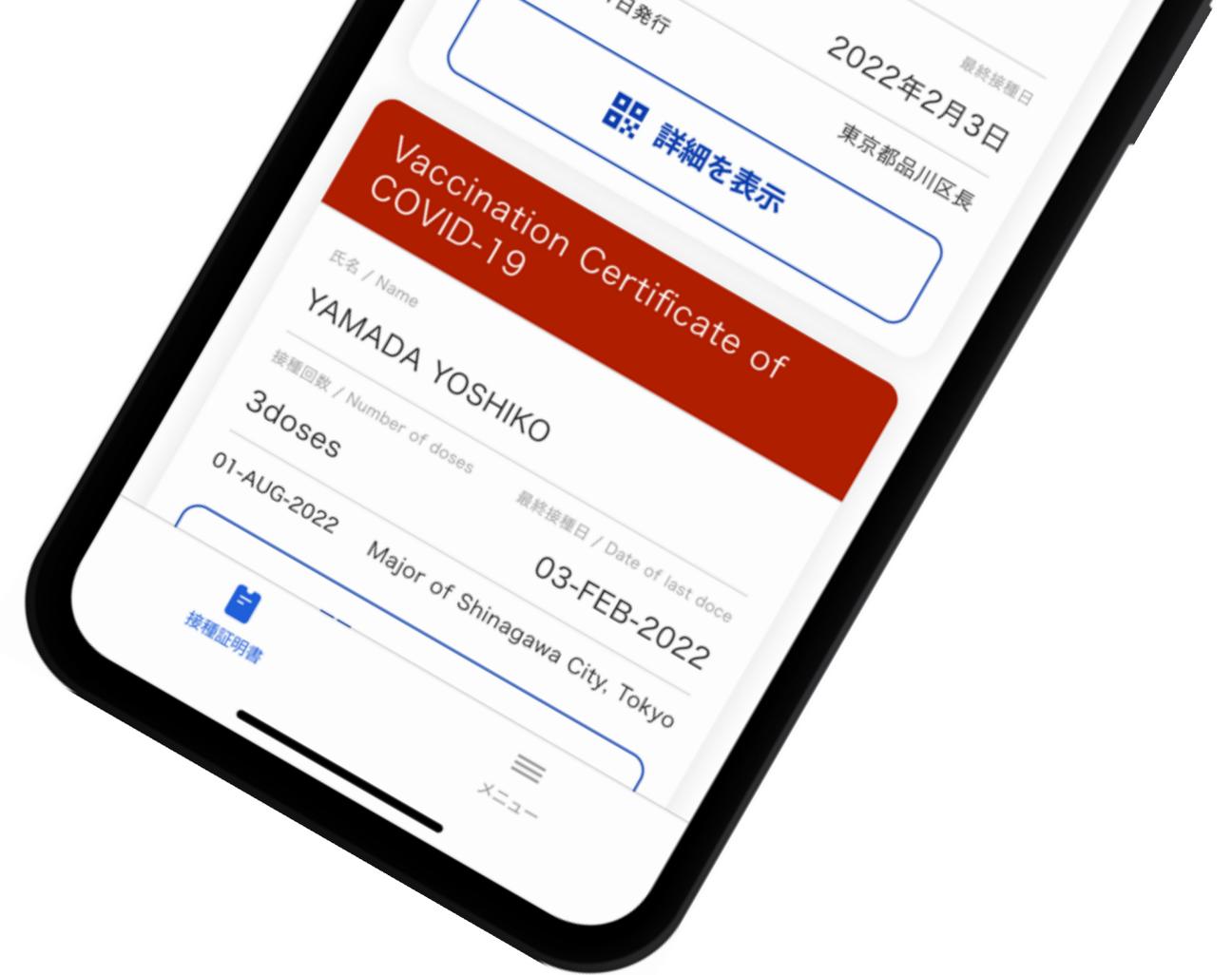
サービスデザインユニットの中にあります
アクセシビリティアナリスト4名で構成され、そのうち2名は視覚障害当事者です

04

デジタル庁での取り組みのご紹介

デジタル庁が所管するウェブサイトやアプリなどの
アクセシビリティ向上に向けた取り組み

ワクチン接種証明書アプリ



庁内外へのウェブアクセシビリティの普及啓発

ウェブアクセシビリティ導入ガイドブック デジタルガバメント推進標準ガイドライン

デジタル庁での取り組みのご紹介

ワクチン接種証明書アプリ

アクセシビリティ上の課題を収集・整理し、
担当部署や委託事業者と改善に向けて協議

改修後のアプリについて、公開前にアクセシビリティを確認



デジタル庁での取り組みのご紹介

ウェブアクセシビリティ導入ガイドブック

初めて取り組む行政官や事業者向けの資料
考え方、概要、取り組み方のポイントを解説

ポイントがわかる

何をどう取り組むか

調達への組み込み方

委託事業者との
コミュニケーション

意思決定のポイント

ウェブアクセシビリティ 導入ガイドブック

Introduction to
Web Accessibility

2023年11月20日発行

デジタル庁
Digital Agency

デジタル庁での取り組みのご紹介

ウェブアクセシビリティ導入ガイドブック

2022年12月公開

読者からのフィードバックを反映し、5回の更新を実施
現在はPDFにて公開。今後HTML版を作成予定

ウェブアクセシビリティ 導入ガイドブック

Introduction to
Web Accessibility

2023年1月20日発行



デジタル庁
Digital Agency

デジタル社会推進標準ガイドライン群

サービス・業務改革並びにこれらに伴う政府情報システムの整備及び
管理についての手続・手順や、各種技術標準等に関する共通ルールや参考ドキュメントをまとめたもの

DS-100

デジタル・ガバメント推進
標準ガイドライン

DS-110

デジタル・ガバメント推進
標準ガイドライン
解説書

DS-120

デジタル・ガバメント推進
標準ガイドライン
実践ガイドブック

2022年4月20日更新

デジタルガバメント推進標準ガイドライン

a) ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する事項（53ページから54ページ）

情報システムの各機能におけるユーザビリティ及びアクセシビリティについて、日本産業規格等を踏まえつつ、情報システムの利用者の種類、特性及び利用において配慮すべき事項等を記載するとともに、国民向けの情報システムの整備に当たり、デジタルデバイドが是正され、全ての国民がその恩恵を受けられるよう、ユニバーサルデザインの考え方等に配慮するものとする。

具体的には、障害者・高齢者を始めとして誰もがICT機器・サービスにアクセスできるよう、整備する情報システムの内容に応じ、総務省が公開している情報アクセシビリティ自己評価様式（通称：日本版VPAT）の書式に基づき、アクセシビリティへの対応状況（あるいは対応予定）を記載するように応札者に求めることで、可能な限り、障害の種類・程度を踏まえた対応状況を確認することにより、環境整備の推進に努める。

注記） 応札者に対し、日本版VPATの書式に基づく対応状況の記載の求めに加え、その他のアクセシビリティ基準等（標準ガイドライン解説書及び実践ガイドブック参照）への準拠の対応状況の確認を求めることを妨げるものではない。

デジタル庁での取り組みのご紹介

デジタルガバメント推進標準ガイドライン

昨年4月の更新のタイミングで、前述の内容を追記

情報アクセシビリティ自己評価様式だけでなく、JIS X 8341などを用いて
情報アクセシビリティへの対応状況または対応予定を確認することを妨げない

デジタル庁としても、今後も情報アクセシビリティ自己評価様式の
更なる拡充及び普及に協力していく

2022年（令和4年）4月20日最終改定

デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン

ー サービス・業務改革並びに政府情報システムの整備及び管理について ー

デジタル社会推進会議幹事会決定

【標準ガイドライン群ID】
1001

【キーワード】
サービス改革、業務改革、BPR、政府情報システム、ITガバナンス（組織体制、計画管理、デジタル人材管理、予算管理、執行管理、情報資産管理、ドメイン管理、システム監査管理、プロジェクト検証等）、ITマネジメント（プロジェクト管理、予算、要件定義、調達、設計・開発、業務運営・改善、運用、保守、システム監査等）、情報システムの経費区分

【概要】
サービス・業務改革並びにこれらに伴う政府情報システムの整備及び管理に関して、その手続・手順に関する基本的な方針及び事項並びに政府内の各組織の役割等を定める体系的な政府の共通ルール。

デジタル庁での取り組みのご紹介

情報アクセシビリティに関するご意見募集のご案内

視覚障害者またはその支援者、ITツールの開発者を対象に、
普段使っている支援技術やウェブサイト、
アプリなどについて広く体験談を募集しています

3月26日まで

日常生活における
情報取得及び支援技術などの
利用に関するご意見の募集について

<https://digital-agency.ideabox.cloud/category/7472aa99-b8ab-11ed-a308-000c29f617e1>

上記に限らずデジタル庁ウェブサイトの「ご意見・ご要望」ページより、皆様からのさまざまなご意見をお待ちしております

デジタル社会の実現に向けて
あなたの声を届けよう

デジタル庁アイデアボックス

デジタル庁
Digital Agency

THANK
YOU!